

大熊町復興拠点(西大和久地区)の 都市計画変更に係る説明会

□大熊町役場 本庁舎

令和8年9月12日(土曜日) 午後1時30分～

本日の説明会の目的と説明内容

◆説明会の目的

本日の説明会は、令和7年2月に決定した『西大和久地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設』に係る都市計画の変更を行うにあたり、町が作成した素案の内容を広く町民の皆様に説明し、ご意見を伺うために開催するものです。

◆説明内容

1 「西大和久地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」の変更に係る素案の概要

- (1) 名称、位置
- (2) 事業区域の変更
- (3) 施設の位置及び規模の変更

2 都市計画道路「佐山沢鈴内線」の変更について

3 大熊公共下水道の変更について

4 今後の予定

復興拠点整備と都市計画について

◆大熊町では、大野駅周辺エリアを特定復興再生拠点区域として定め、住民の帰還や町外からの住民を受け入れる環境の整備を目指しています。（『大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画』平成29年11月認定）

◆『西大和久地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設』※は、福島復興再生拠点整備事業として整備するもので、円滑かつ迅速な復興及び再生を図るために都市計画に定めるものです。

※「一団地の復興再生拠点市街地形成施設」とは…

→復興再生拠点市街地を形成する一団地の住宅施設、特定業務施設、特定公益的施設及び特定公共施設です。

★『一団地の復興再生拠点市街地形成施設』として都市計画に定めると…

→町は、福島再生加速化交付金を活用することができます。

→地権者（土地等の提供者）の皆様は、税制上の特例措置の対象となります。

※既に同一の税控除の適用を受けている場合など、一部特例措置の対象とならない場合があります。

→計画的なまちづくりを行うため、都市計画が決定された区域内は建築行為に制限がかかります

1 「西大和久地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」の変更に係る素案の概要

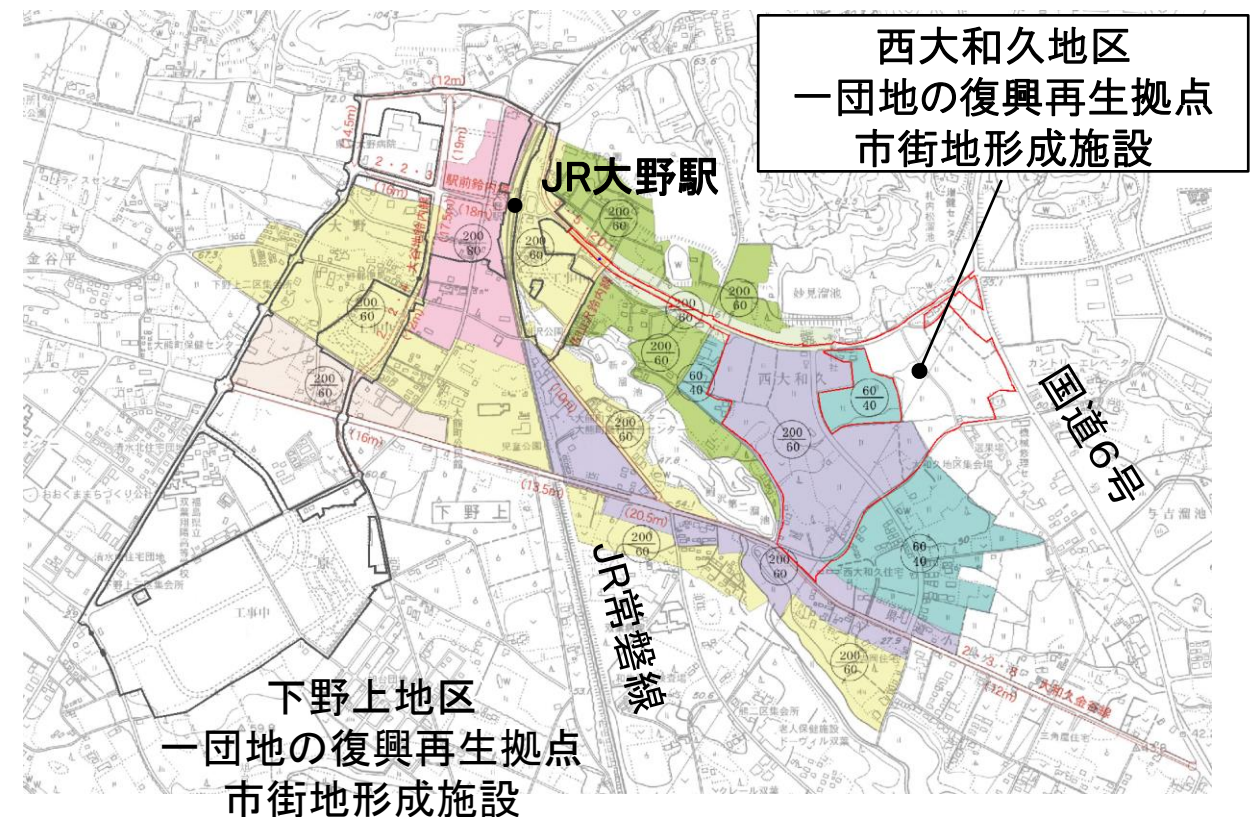
(1) 名称、位置

◆名 称

西大和久地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設

◆位 置

双葉郡大熊町大字下野上字大野、
大字小入野字西大和久
及び大字熊字新町の各一部の区域



(2) 事業区域の変更

◆面 積

現計画

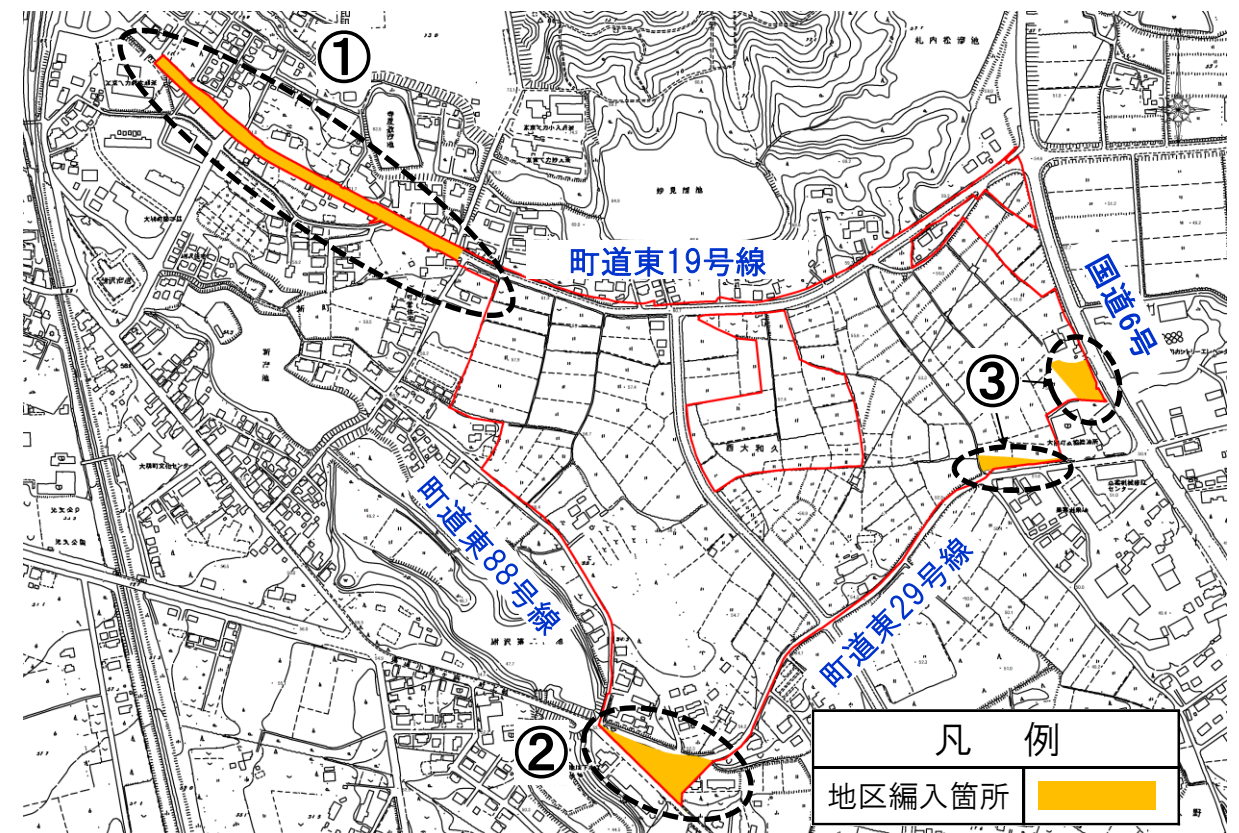
約22.9ヘクタール

変更案

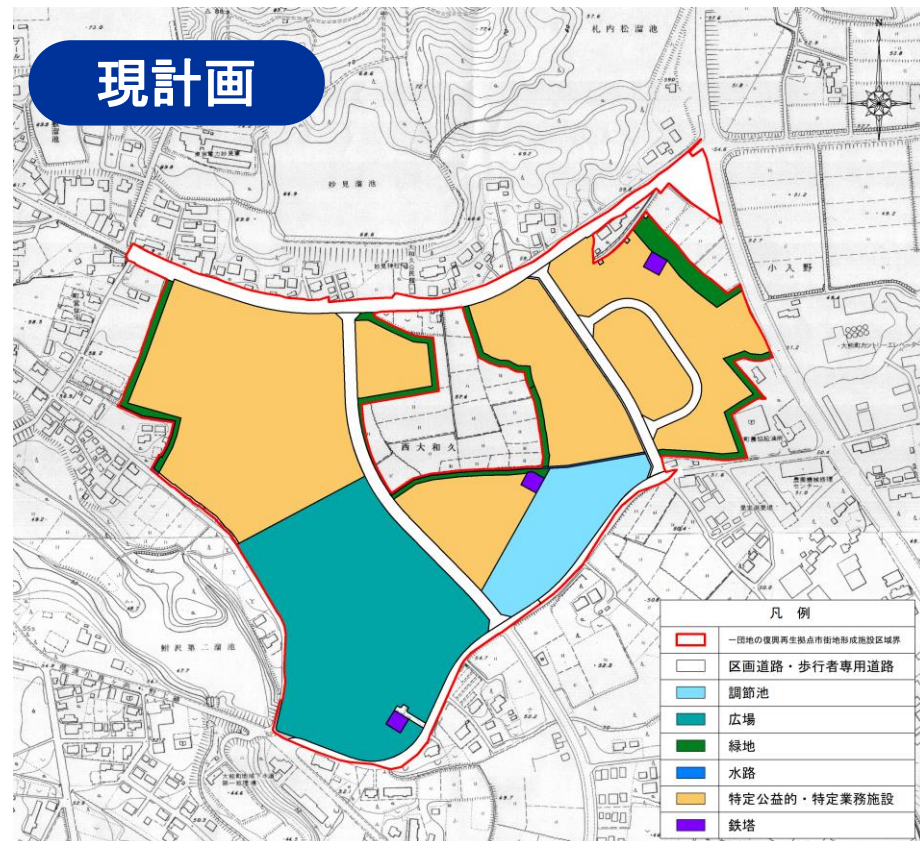
約24.1ヘクタール

◆地区に編入する理由

- ① 下野上地区との交通ネットワーク強化のため地区編入します。
- ② 現況道路の線形改良のため地区編入します。
- ③ 雨水排水の効率化のため調節池用地の地区編入します。



(3) 施設の位置及び規模の変更



◆水路等を変更する理由

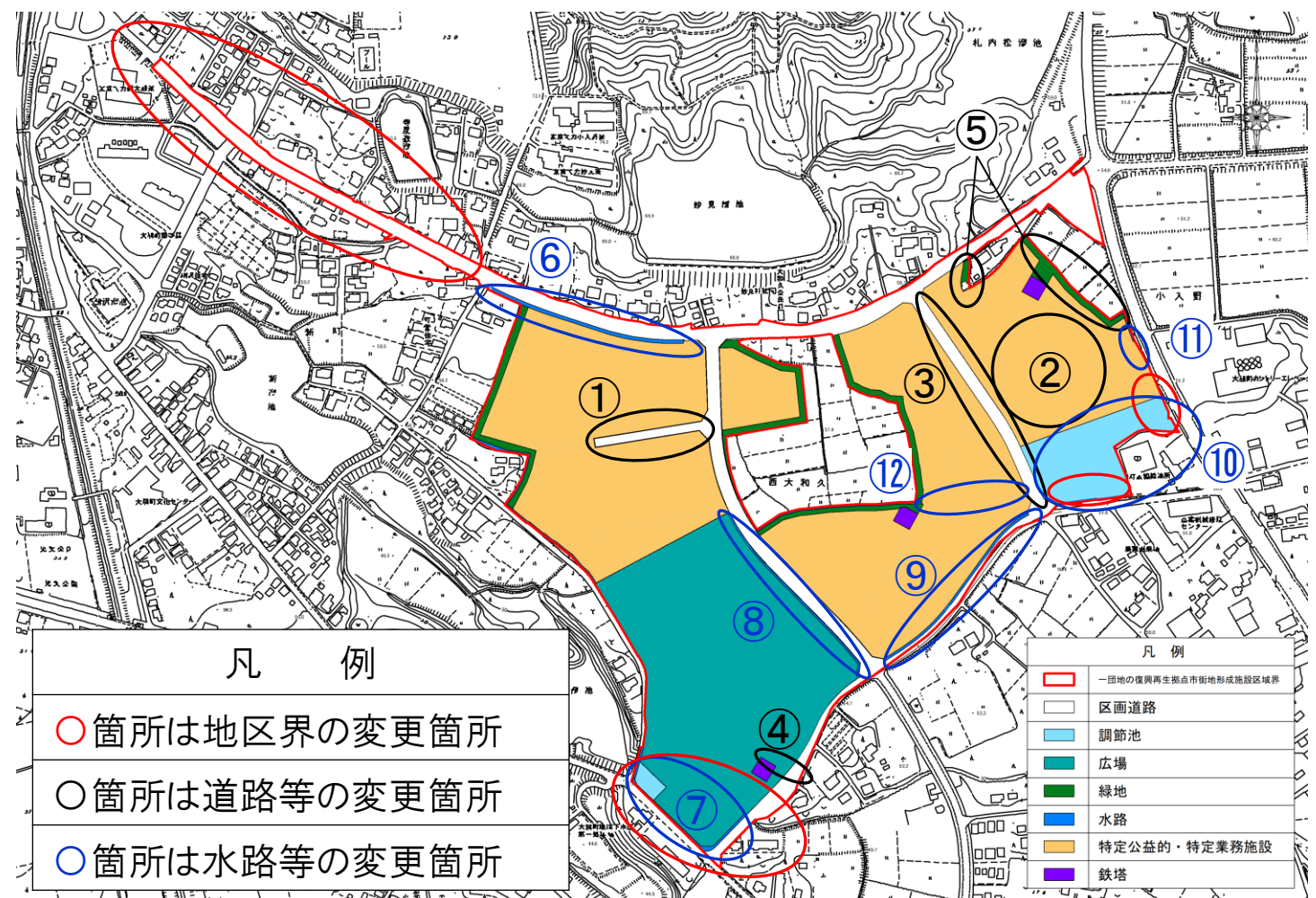
⑥～⑫:

周辺農地等への農業用水確保に係る切り回し計画の詳細検討の結果、水路用地を見直します。

◆道路等を変更する理由

- ①②: 宅地の有効利用を図るため、区画道路の追加・削除を行います。
- ③: 農業用水路の詳細検討の結果、水路を設置する予定としていた道路附帯地が不要となったため削除します。
- ④: 鉄塔用地へのアクセス計画の見直しにより道路を削除します。
- ⑤: 区画道路の転回広場計画、及び雨水排水計画の見直しに伴い、緑地等の形状を見直します。
- ⑦⑩: 雨水排水計画の詳細検討の結果、調節池の配置を見直します。

変更案



2 都市計画道路「佐山沢鈴内線」の変更について

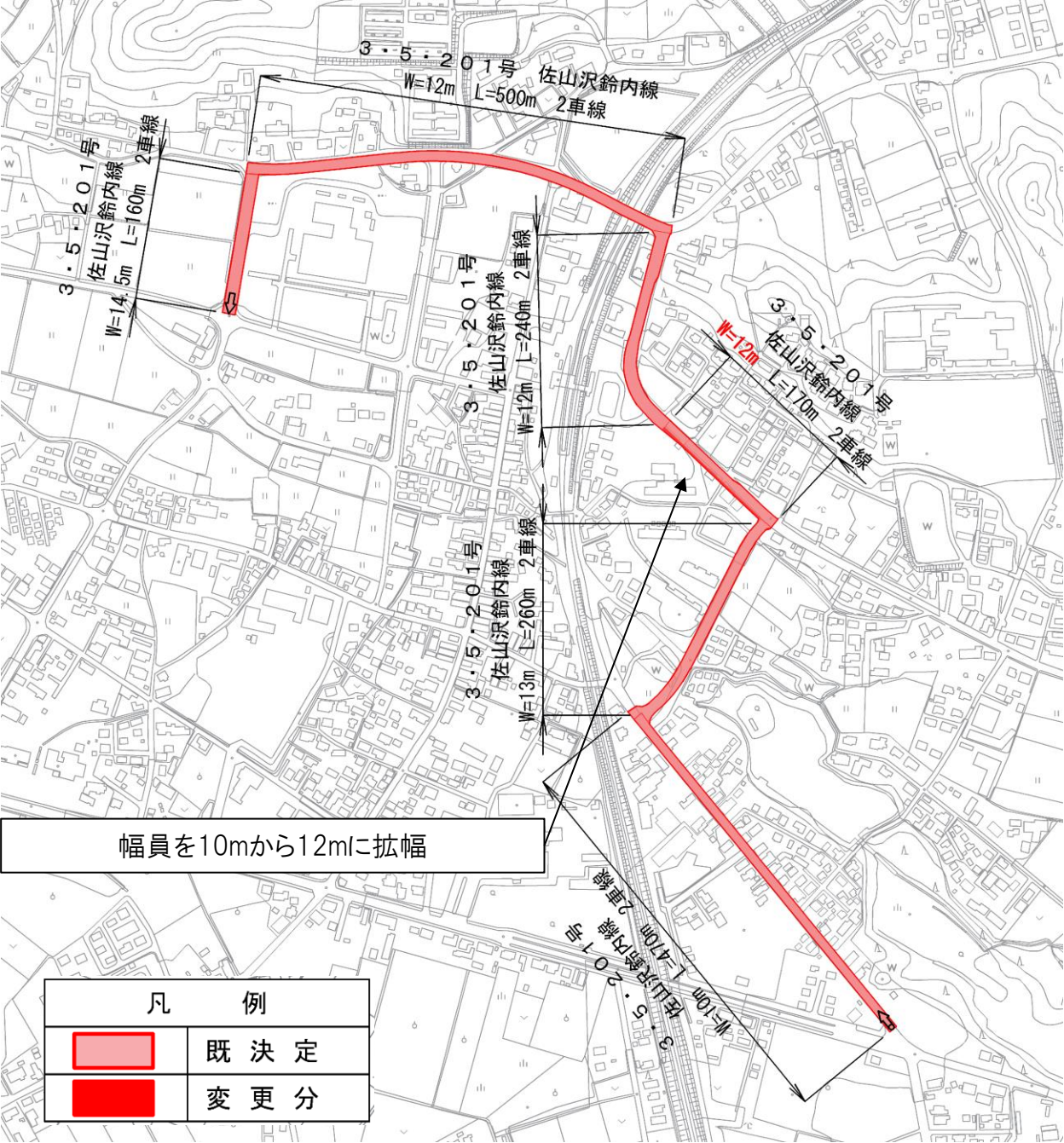
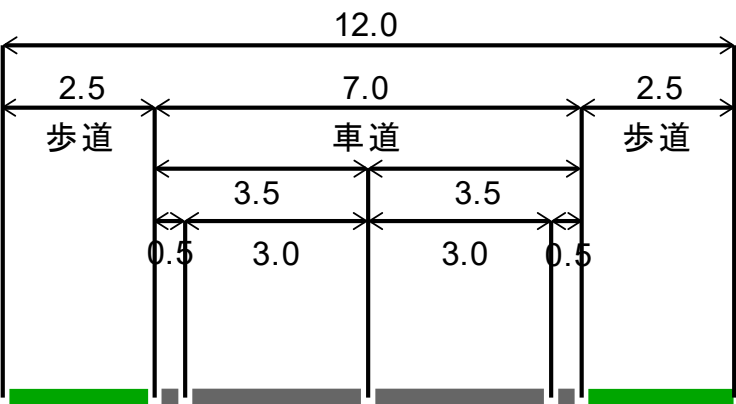
◆変更する理由

- 下野上地区ならびに西大和久地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の整備に伴い、両一団地の幹線道路である佐山沢鈴内線について、一部区間の幅員を10mから12mに拡幅し、歩行者や車両通行の安全性を向上させるため、両側歩道として整備します。

現計画



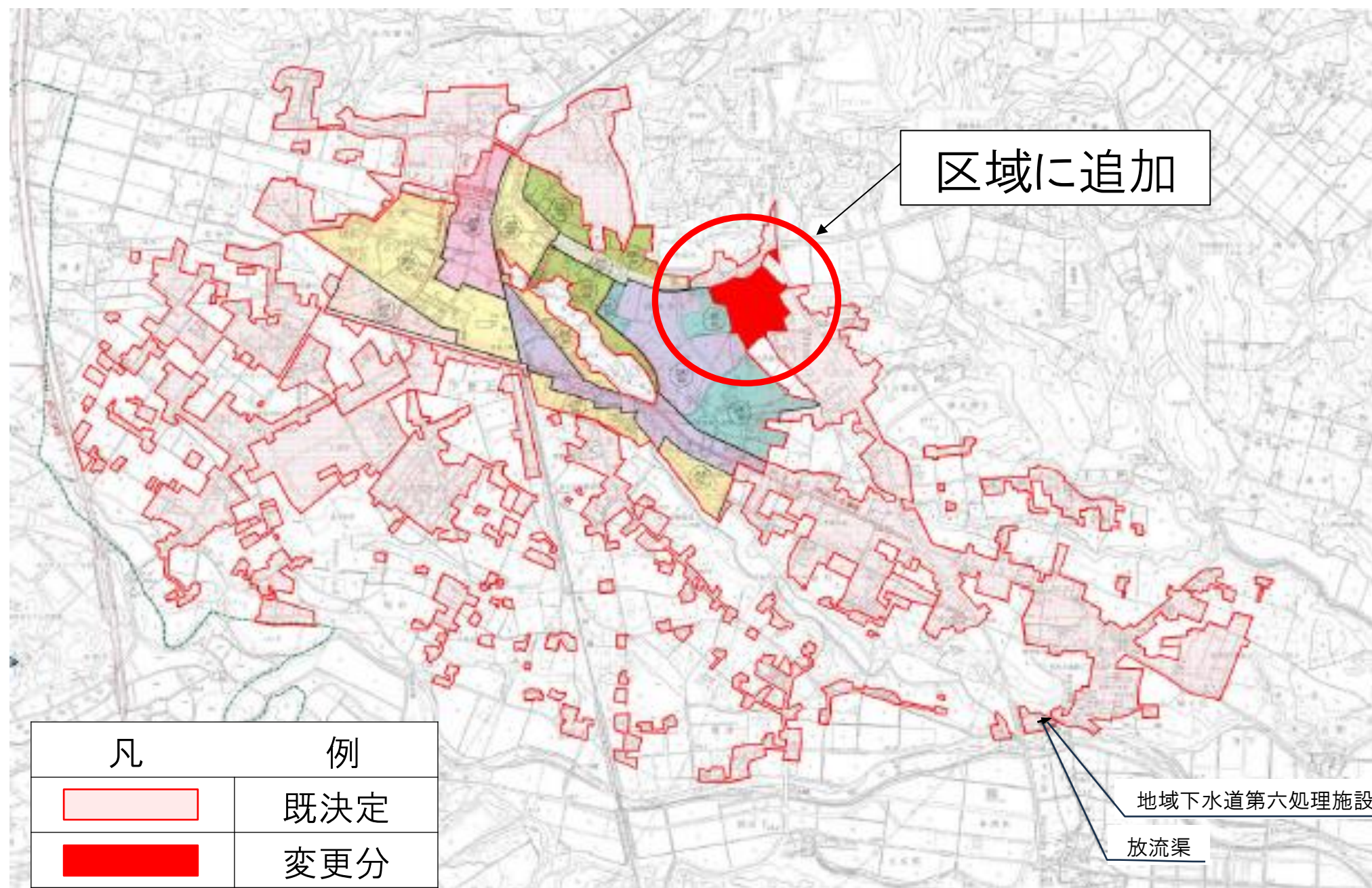
変更案



3 大熊公共下水道の変更について

◆変更する理由

- 西大和久地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の整備に伴い、一部区域を追加します。



本日の説明会(令和8年9月12日)

本日の説明会、関係機関との協議・調整を踏まえ都市計画変更の原案を作成します。



都市計画変更案の縦覧(11月中旬)

都市計画変更案を2週間縦覧します。
住民及び利害関係人の方は、意見書を提出することができます。

【縦覧会場】

大熊町役場 本庁舎

※大熊町のホームページでも縦覧できます。

縦覧の詳細は、「広報おおくま」に掲載します。



都市計画審議会・復興整備協議会(12月中旬～12月下旬)

都市計画審議会、復興整備協議会を経て、都市計画が変更されます。



都市計画の決定(令和9年1月上旬から1月中旬)